

# 茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備に係る 生活環境影響調査書【概要版】

## 1. はじめに

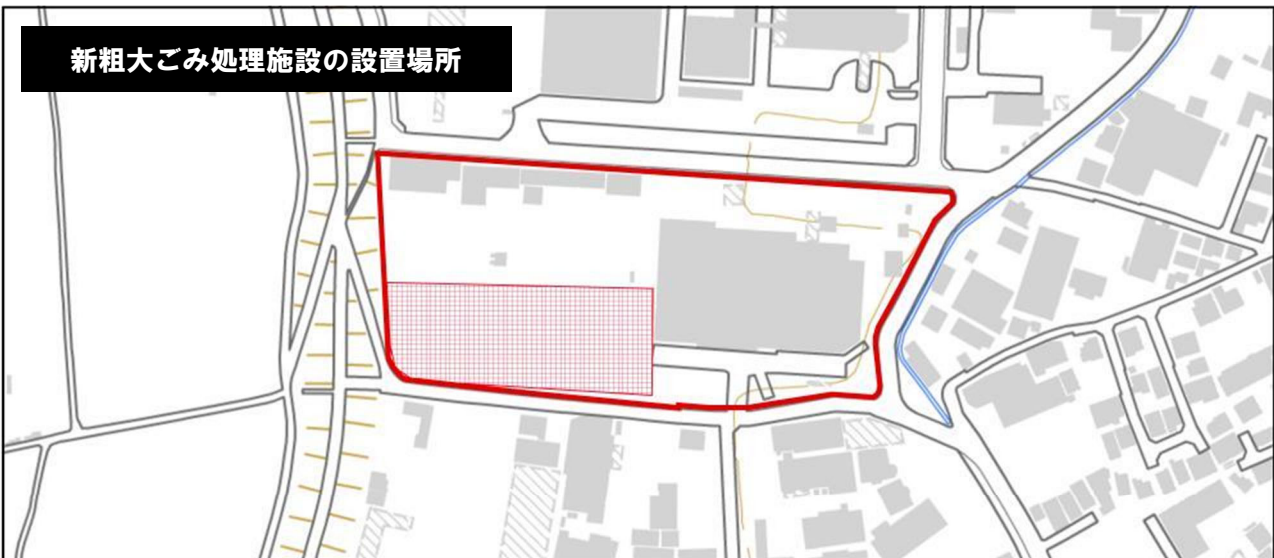
この調査は、茅ヶ崎市が計画している新たな粗大ごみ処理施設が周辺の生活環境へ及ぼす影響について事前に調査、予測及び評価を行うことにより、新施設周辺の環境保全に資することを目的としています。

この概要版では、新施設が周辺の生活環境（大気質、騒音、振動、悪臭）にどのような影響を及ぼすかについて、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月、環境省）に基づいて実施した調査の結果をお知らせします。

## 2. 新粗大ごみ処理施設について

| 項目         | 内容                              |
|------------|---------------------------------|
| 施設の設置者     | 茅ヶ崎市                            |
| 設置場所       | 茅ヶ崎市萩園 836 番地（以下、図参照）           |
| 施設の種類      | 粗大ごみ処理施設（破碎・選別施設）               |
| 処理する廃棄物の種類 | 茅ヶ崎市及び寒川町を対象とした、不燃ごみ、大型ごみ、不法投棄物 |
| 処理能力       | 27t/日                           |
| 稼働日数       | 週 5 日、年間 260 日                  |
| 稼働時間       | 5 時間/日                          |

### 新粗大ごみ処理施設の設置場所



#### 凡例

○ 茅ヶ崎市環境事業センター    新粗大ごみ処理施設建設予定地

国土地理院の電子地形図(タイル)を使用

1:3,000

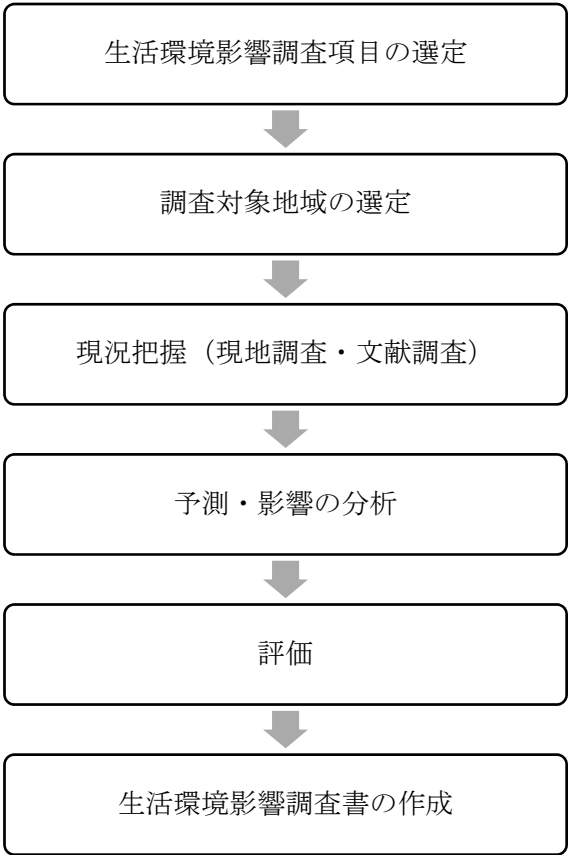
0 25 50 100 m

### 3. 生活環境影響調査について

生活環境影響調査は、施設の建設等が周辺的生活環境へ及ぼす影響について、事業に着手する前に調査・予測・評価を行うことにより、施設周辺的生活環境の保全を図ることを目的としています。

本施設の生活環境影響調査の手順及び生活環境影響調査の項目を以下に示します。

#### 生活環境影響調査の手順



#### 生活環境影響調査の項目

| 調査事項 |     | 生活環境<br>影響要因             | 施設の<br>稼働 | 施設からの<br>悪臭の漏洩 | 廃棄物運搬<br>車両の走行 |
|------|-----|--------------------------|-----------|----------------|----------------|
|      |     | 生活環境<br>影響調査項目           |           |                |                |
| 大気環境 | 大気質 | 粉じん                      | ○         |                |                |
|      |     | 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) |           |                | ○              |
|      |     | 浮遊粒子状物質 (SPM)            |           |                | ○              |
|      | 騒音  | 騒音レベル                    | ○         |                | ○              |
|      | 振動  | 振動レベル                    | ○         |                | ○              |
|      | 悪臭  | 特定悪臭物質濃度または臭気指数(臭気濃度)    |           | ○              |                |

○：本調査で対象とした項目

## 4. 調査結果

### ● 大気質（施設の稼働に伴う環境影響）

#### 現地調査結果

| 粉じん（総粉じん）<br>(mg/m <sup>3</sup> /日) |      | 粉じん（降下ばいじん）<br>(t/km <sup>2</sup> /30日) |     |
|-------------------------------------|------|---|-----|
| 調査結果                                | 目標値  | 調査結果                                    | 目標値 |
| 0.023～0.063                         | 0.10 | 14.50                                   | 20  |

注：総粉じんとは、大気中を浮遊する全ての物質です。降下ばいじんは、大気中を浮遊する物質のうち、地表面に降下し堆積する、比較的粒子が大きい物質です。

#### 予測結果

最寄りの気象観測所（辻堂地域気象観測所）の2020年観測結果では、最多風向は北北東でした。また、粉じんが発生すると考えられる風速5.5m/s以上の出現頻度は年間11.3%でした。

最多風向時に本施設の風下側となる民家はないうえ、粉じんが発生するような風は少ないと推察されます。さらに、本施設では環境保全対策を実施します。以上のことから、粉じんの発生は現地調査結果と同等になると予測されました。

#### 環境保全対策・評価

- 本施設では下記の環境保全対策を実施します。
  - ・ 粉じんが発生しにくい機器を選定します。
  - ・ 散水等により粉じんの発生を防止します。
  - ・ 設備を建屋内に設置し、局所排気装置により発生した粉じんを吸引し、集じん装置で捕集します。
  - ・ 集じん器の設置により排気中の粉じん濃度は0.01g/m<sup>3</sup>以下とします。
  - ・ 作業環境は作業環境基準（日本産業衛生学会の勧告値）である2mg/m<sup>3</sup>以下を維持します。
- 予測結果は目標値を達成していました。
- 以上のことから、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

## ● 騒音（施設の稼働に伴う環境影響）

### 現地調査結果

単位：dB

| 時間帯                | 基準時間帯時間率騒音レベル (L <sub>5</sub> ) |                  | 目標値   | 規制基準値 |
|--------------------|---------------------------------|------------------|-------|-------|
|                    | 調査地点①<br>(本施設東側)                | 調査地点②<br>(本施設南側) |       |       |
| 朝 (6:00～8:00)      | 56 (56.2)                       | 55 (55.0)        | 60 以下 | 75 以下 |
| 昼間 (8:00～18:00)    | 59 (59.4)                       | 69 (68.5)        | 65 以下 | 75 以下 |
| 夕 (18:00～23:00)    | 53 (52.9)                       | 44 (43.8)        | 60 以下 | 75 以下 |
| 夜間 (23:00～翌朝 6:00) | 51 (50.9)                       | 44 (43.5)        | 55 以下 | 65 以下 |

注：基準値等との比較時には、整数化した騒音レベルを用います。

### 予測結果

単位：dB

| 予測地点             | 時間帯             | 施設の稼働による寄与値 | 暗騒音レベル | 予測結果      | 目標値   |
|------------------|-----------------|-------------|--------|-----------|-------|
| 予測地点①<br>(本施設東側) | 昼間 (8:00～18:00) | 48.6        | 59.4   | 60 (59.7) | 65 以下 |
| 予測地点②<br>(本施設南側) | 昼間 (8:00～18:00) | 56.6        | 68.5   | 69 (68.8) | 65 以下 |

注1：施設の稼働による寄与値は、予測の危険側を考慮して、設定した設備が全て同時稼働している状況の値である。

注2：基準値等との比較時には、整数化した騒音レベルを用いるため、予測結果は整数とした。

### 環境保全対策・評価

- 本施設では下記の環境保全対策を実施します。
  - ・騒音の少ない機器を選定するとともに、建屋内に設置し、外部に漏洩しないよう配置します。
  - ・吸音材により騒音の周囲への拡散を防止します。
  - ・騒音の大きい機器は遮音性の高い部屋に格納等を行うことにより、騒音の工場棟外への拡散を防止します。
- 民家が位置する予測地点①（本施設東側）の予測結果は目標値を達成していました。
- 予測地点②（本施設南側）の予測結果は目標値を達成していません。ただし、予測結果 68.8dB と暗騒音レベル 68.5dB の差分から算出する、本施設による寄与値は+0.3dB とわずかです。そのため、本施設の稼働により、騒音が現況を著しく悪化させることはありません。
- 以上のことから、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

## ● 振動（施設の稼働に伴う環境影響）

### 現地調査結果

単位：dB

| 時間帯                | 基準時間帯時間率振動レベル (L <sub>10</sub> ) |                  | 目標値   | 規制基準値 |
|--------------------|----------------------------------|------------------|-------|-------|
|                    | 調査地点①<br>(本施設東側)                 | 調査地点②<br>(本施設南側) |       |       |
| 昼間 (8:00~19:00)    | 39 (38.6)                        | 46 (46.1)        | 65 以下 | 75 以下 |
| 夜間 (19:00~翌朝 8:00) | 35 (35.0)                        | 34 (33.6)        | 60 以下 | 65 以下 |

注：基準値等との比較時には、整数化した騒音レベルを用います。

### 予測結果

単位：dB

| 予測地点             | 時間帯             | 施設の稼働による寄与値 | 暗騒音レベル | 予測結果      | 目標値   |
|------------------|-----------------|-------------|--------|-----------|-------|
| 予測地点①<br>(本施設東側) | 昼間 (8:00~19:00) | 28.8        | 38.6   | 39 (39.0) | 65 以下 |
| 予測地点②<br>(本施設南側) | 昼間 (8:00~19:00) | 48.8        | 46.1   | 51 (50.7) | 65 以下 |

注1：施設の稼働による寄与値は、予測の危険側を考慮して、設定した設備が全て同時稼働している状況の値である。

注2：基準値等との比較時には、整数化した振動レベルを用いるため、予測結果は整数とした。

### 環境保全対策・評価

- 本施設では下記の環境保全対策を実施します。
  - ・振動の少ない機器を選定します。
  - ・防振装置（スプリングや緩衝ゴム等）により振動の周囲への拡散を防止します。
  - ・振動の大きい機器は独立基礎を設置すること等により振動の工場棟外への伝播を防ぎます。  
特に高速回転破碎機は振動が大きいので、堅固な独立基礎に固定することを基本とし、振動の発生を抑制するとともに周辺への伝播を防止します。
- 予測結果は目標値を達成していました。
- 以上のことから、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

## ● 悪臭（施設の稼働に伴う環境影響）

### 現地調査結果

| 時間帯      | 臭気指数      |           | 目標値 |
|----------|-----------|-----------|-----|
|          | 現地調査時の風上側 | 現地調査時の風下側 |     |
| 午前（11時頃） | 12        | 13        | 15  |
| 午後（14時頃） | 13        | 13        | 15  |

### 予測結果

本施設では、悪臭の主要因となる生ごみや衛生ごみの処理はしません。さらに、本施設では環境保全対策を行うことから、臭気指数は現地調査結果と同等であると予測されました。

### 環境保全対策・評価

- 本施設では下記の環境保全対策を実施します。
  - ・ 臭気が発生しやすい場所は密閉構造とし、内部の圧力を周囲より下げることにより臭気の漏洩を防ぎます。
  - ・ 必要に応じて、プラットホームの出入口に自動開閉扉やエアカーテンを設置し、搬出入車両が出入りする時でもできるだけ内部空気の漏出を防止すること等も検討します。
  - ・ 粉じん対策として設置する集じん設備には、活性炭吸着等の脱臭装置を併設し臭気対策を講じます。
- 予測結果は目標値を達成していました。
- 以上のことから、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

## ● 大気質・騒音・振動（廃棄物運搬車両の走行に伴う環境影響）

### 文献調査結果

#### 大気質

| 自動車排出ガス<br>測定局 | 二酸化窒素        |              | 浮遊粒子状物質                     |                             |
|----------------|--------------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 1日平均値        | 年間98%値       | 1日平均値                       | 年間2%除外値                     |
|                | 測定値<br>(ppm) | 目標値<br>(ppm) | 測定値<br>(mg/m <sup>3</sup> ) | 目標値<br>(mg/m <sup>3</sup> ) |
| 茅ヶ崎駅前交差点       | 0.029        | 0.04以下       | 0.043                       | 0.10以下                      |

出典：「令和元年度大気環境の状況について 資料1」（令和2年7月、神奈川県環境農政局環境部）

#### 騒音

| 測定地点                    | 昼間（6:00～22:00）の測定結果<br>(dB) | 目標値<br>(dB) |
|-------------------------|-----------------------------|-------------|
| 県道46号事業所駐車場<br>萩園1305-2 | 68                          | 70          |

出典：「茅ヶ崎の環境-令和元年度環境保全報告-」（茅ヶ崎市、令和3年1月）

#### 振動

| 測定地点                    | 昼間（8:00～19:00）の測定結果<br>(dB) | 目標値<br>(dB) |
|-------------------------|-----------------------------|-------------|
| 県道46号事業所駐車場<br>萩園1305-2 | 44                          | 70          |

出典：「茅ヶ崎の環境-令和元年度環境保全報告-」（茅ヶ崎市、令和3年1月）

#### 交通量

| 路線名    | 観測地点<br>地名    | 自動車類       |            | 自動車類合計<br>(台) | 大型車混入率<br>(%) |
|--------|---------------|------------|------------|---------------|---------------|
|        |               | 小型車<br>(台) | 大型車<br>(台) |               |               |
| 相模原茅ヶ崎 | 茅ヶ崎市萩園<br>720 | 9,481      | 1,716      | 11,197        | 15.3          |
| 伊勢原藤沢  | 茅ヶ崎市萩園<br>459 | 12,626     | 1,820      | 14,446        | 12.6          |

出典：「平成27年度道路・街路交通情勢調査」（神奈川県ホームページ）

### 予測結果

現施設の搬出入車両台数は平均167台/日であり、主な走行ルートにおける自動車類合計台数11,197～14,446台の2%に満たないうえ、本施設の搬出入車両の台数は現施設から変わらない計画である。そのため、予測結果は文献調査結果と同等であると予測されました。

### 環境保全対策・評価

- 本施設では下記の環境保全対策を実施します。
  - ・ 搬出入車両台数は現行を維持または減少させます。
  - ・ 搬出入車両が周辺の交通に影響を与えないよう十分配慮された施設とします。
  - ・ 搬出入車両の適切な維持管理により大気汚染物質・騒音・振動の発生を抑制します。
- 予測結果は目標値を達成していました。
- 以上のことから、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

## 5. 総合的な評価

本事業の実施による生活環境への影響について、調査、予測及び影響の分析を行った結果、いずれの環境要素に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減され、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。